

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
荒川ダム総合管理所長 三好 久雄  
(公印省略)

## 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 滝沢ダム管理所庁舎日常清掃業務
- 2 業 務 場 所 埼玉県秩父市大滝3021番地  
独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所 滝沢ダム管理所
- 3 業 務 期 間 契約締結の翌日から令和6年11月30日まで
- 4 内 容 等 別添仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行うので入札心得書等を熟読のうえ見積書を提出すること。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意とするが、見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印すること。押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載をすること。
- 2) 提出方法 電子メール、FAX、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)の方法による。
- 3) 提出期限 令和6年5月23日 12:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所  
TEL 0494-23-1431 FAX 0494-23-7912  
メールアドレス nyukei\_arakawa@water.go.jp
- 5) 担当者 荒川ダム総合管理所総務課 森
- 6) 質問書 令和6年5月17日 12:00 まで  
提出期限 質問書の提出方法は、2)に同じ。  
質問の回答については、提出期限の翌日17:00までにHPに掲載する。
- 7) 見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は、令和6年5月24日 12:00までとする。
- 8) その他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。  
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできない。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできない。
- 3 見 積 結 果 見積結果は、契約の相手方として決定した者のみに、原則として、見積書の提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに電子メール又はFAXで通知する。
- 4 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

## 仕 様 書

### 1. 業務名

滝沢ダム管理所庁舎日常清掃業務

### 2. 業務場所

埼玉県秩父市大滝 3021 番地

独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所 滝沢ダム管理所

### 3. 業務期間

令和6年6月1日から令和6年11月30日までとし、業務実施日は別表に記載のとおりとする。

### 4. 業務実施場所及び業務内容等

別表に記載のとおりとする。

### 5. 業務で使用する道具及び洗剤

掃除機、箒、モップ、ブラシ及びバケツなどの清掃道具並びに雑巾、タオル及び洗剤などの消耗品は発注者が受注者に貸与又は支給する。

### 6. その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ決定する。

以 上

別表

1. 実施場所・実施内容等

実施場所	実施内容	清掃頻度			
		毎回	月曜	水曜	金曜
滝沢ダム駐車場・天端	ゴミ拾い	○			
1階 見学者用トイレ	ブラシ掛け・拭き掃除	○			
1階 玄関	掃き掃除（注1） 自動ドアガラス拭き掃除			○	
1階 玄関（カーペット）	掃除機掛け			○	
1階 トイレ	ブラシ掛け・拭き掃除	○			
2階 通路	掃除機掛け			○	
2階 会議室	掃除機掛け				○
2階 食堂（テーブル）	拭き掃除	○			
2階 食堂（床）	掃除機掛け（注1）				○
2階 更衣室	掃除機掛け				○
2階 トイレ	ブラシ掛け・拭き掃除	○			
3階 通路	掃除機掛け		○		
3階 執務室・操作室	掃除機掛け		○		
3階 執務室・操作室・非常口	ゴミ捨て（注2） 灰皿清掃（非常口）	○			
3階 湯沸室（流し）	拭き掃除・ゴミ捨て（注2）	○			
3階 トイレ	ブラシ掛け・拭き掃除	○			
準備・後片付け					

（注1）汚れが目立つ場合はモップ掛けを実施する。

（注2）ゴミ箱内のゴミを回収し、屋外にあるゴミステーションへ搬出する。

2. 実施日

清掃は週3回（月、水、金）の実施することとする。なお、詳細は別添カレンダーのとおりとする。

なお、1回あたりの所要時間は、準備・後片付けに要する時間も含め3時間程度を見込んでいる。

# 清掃実施日（令和6年6月～11月）

■ = 72日

2024 **4** April

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2024 **5** May

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2024 **6** June

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2024 **7** July

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2024 **8** August

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2024 **9** September

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2024 **10** October

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024 **11** November

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2024 **12** December

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2025 **1** January

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

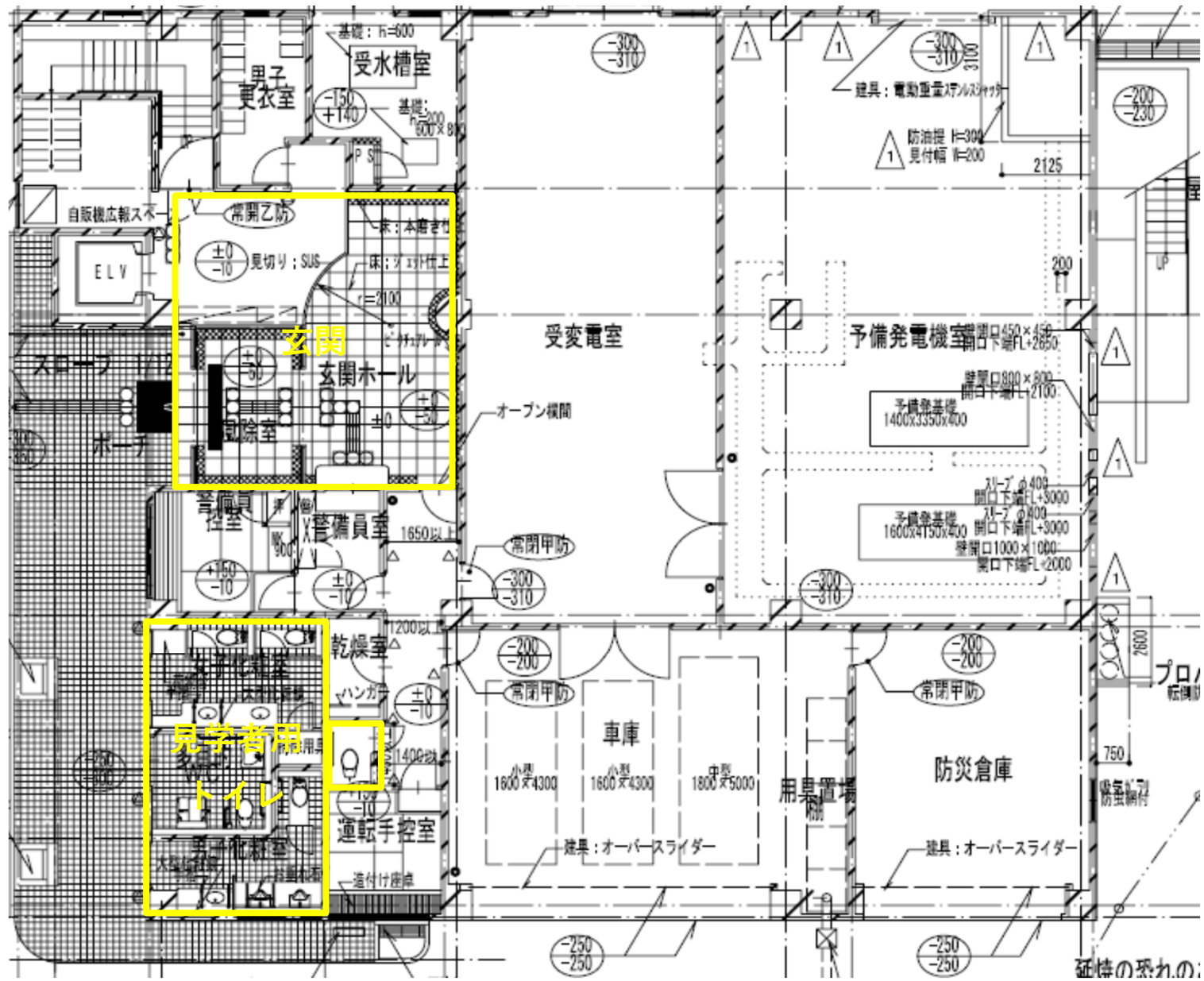
2025 **2** February

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

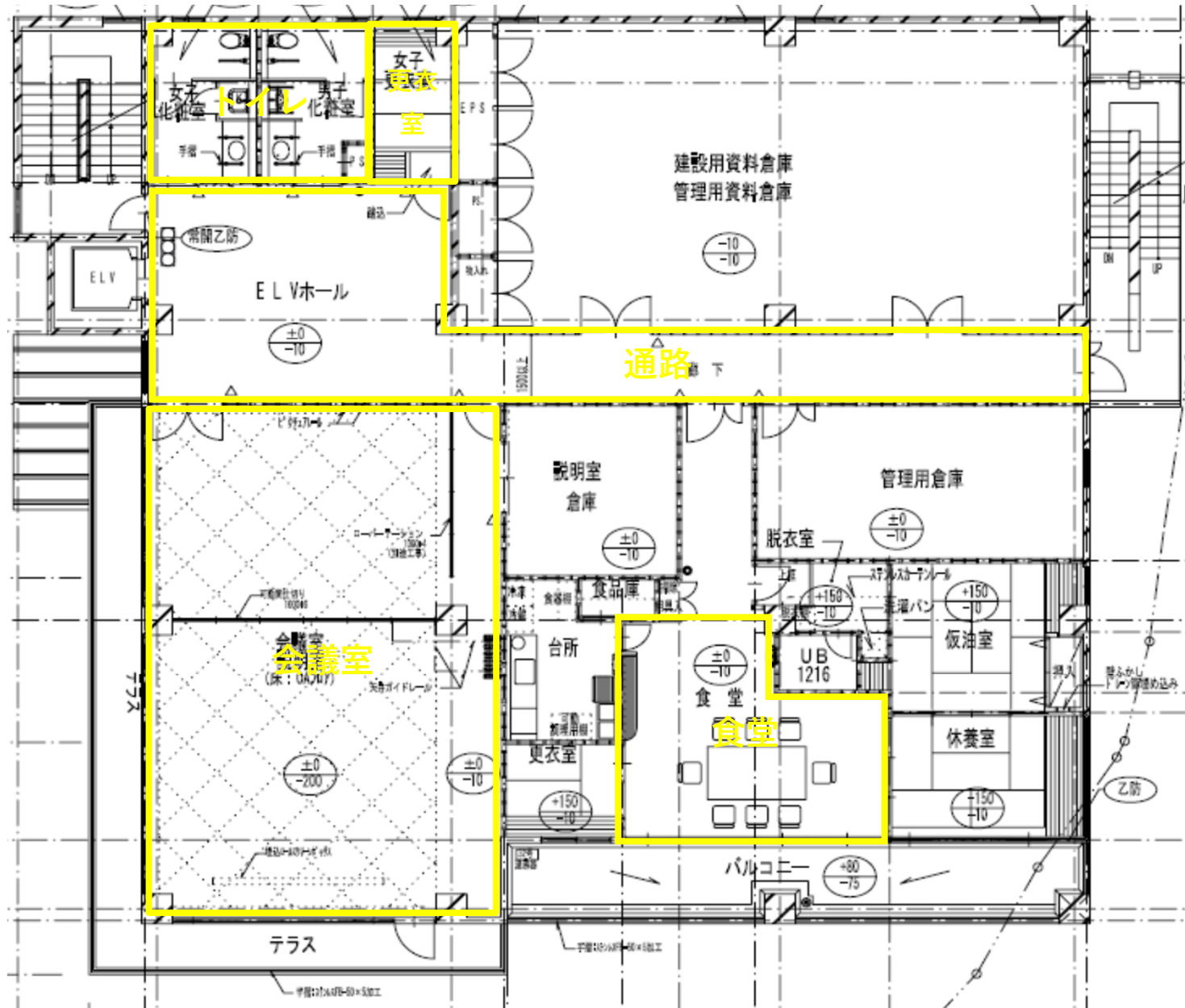
2025 **3** March

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

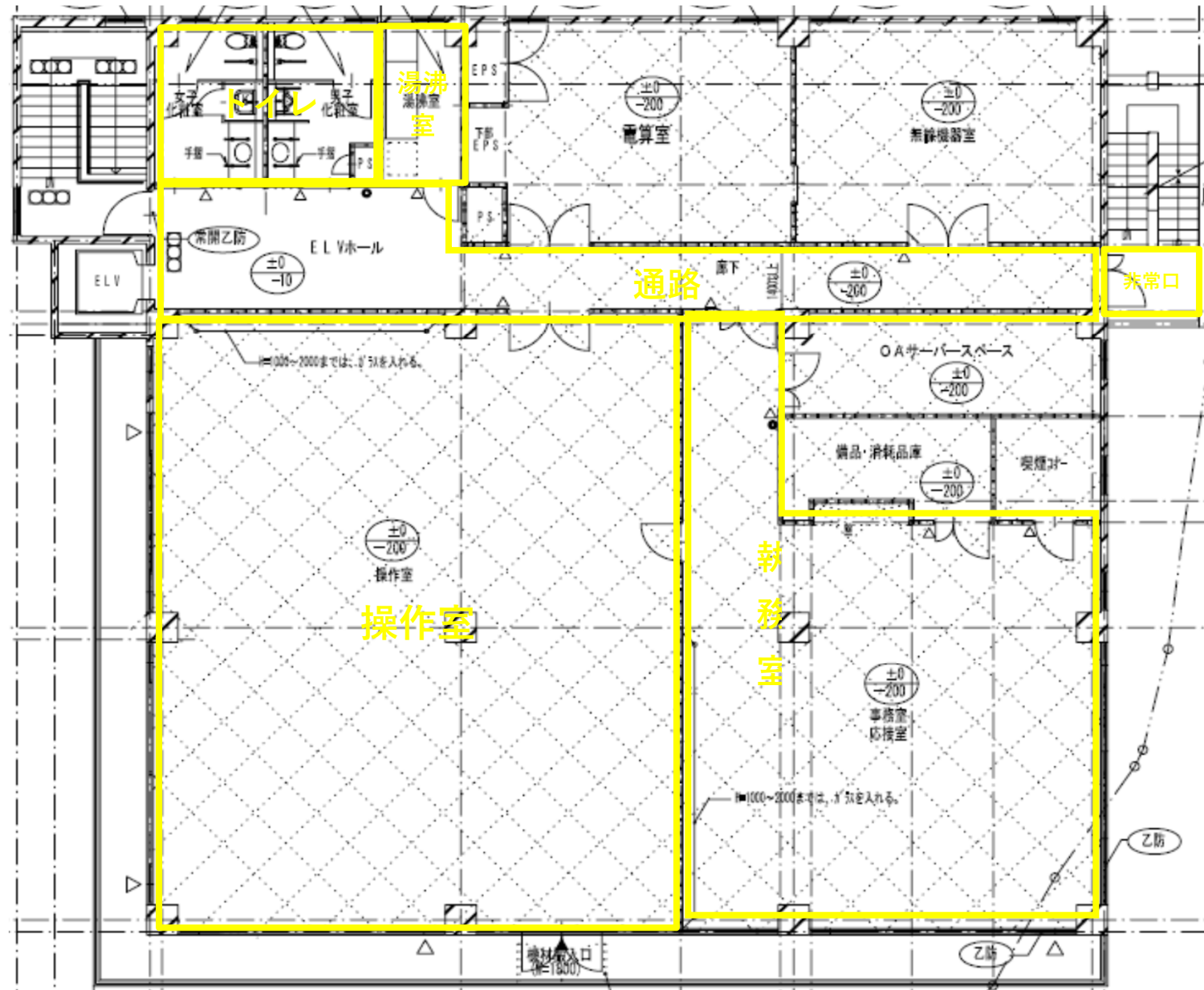
# 1階



# 2階



# 3階





## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」  
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$   
 $127 \div 2者 = 63 \text{ 余り } 1$   
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。  
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$   
 $128 \div 3者 = 42 \text{ 余り } 2$   
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。  
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。



令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

荒川ダム総合管理所長 三好 久雄 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和6年5月13日に交付された「滝沢ダム管理所庁舎日常清掃業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆ くじ用数字

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。